


所管部課	子育て支援部子育て支援課	部長	吉沢 寿子	
件名	東大和市子ども家庭支援センター条例の一部を改正する条例 について			
		区分	○	1 審議事項
				2 報告事項
関係事項	条例規則	東大和市子ども家庭支援センター条例施行規則		
	部課機関	区画整理課 産業振興課		
1. 要旨				
<p>立野地区の区画整理事業における地番変更に伴い、当該地区に位置する東大和市子ども家庭支援センターの住所が変更となることに伴い、当該条例第2条について、次のように改める。</p> <p>(1) 変更点 第2条中「位置 東大和市立野1丁目1034番地の2」を「位置 東大和市立野1丁目16番地の1」に改める。</p> <p>(2) 施行期日 土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第4項の規定による立川都市計画事業東大和立野一丁目土地区画整理事業の換地処分公告のあった日の翌日から施行する。</p> <p>(3) 影響及び効果 地番変更による新しい地番を正しい地番とすることができる。</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過） 文書課審査済。				
3. 留意事項（問題点等） 条例改正後、地番変更の該当となる他課と調整し、市民等へ市報等で周知する必要がある。				
4. 主管部処理案（検討結果等） 平成31年第1回東大和市議会定例会に議案として提出したい。				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。